事業所名		共中町改造十垣4~. / 2		士怪プロガニ /					2024 年		20 🗆	
事来所石		芽室町発達支援センター			支援プログラム			作成日		2024 年	9月	20日
	法人(事業所)理念	乳幼児期から就労まで一貫性と継続性のある支援を行い、地域で自立した生活ができる体制の構築を目指します。										
	支援方針	対大人や小集団での関わりを通じて生活に必要なスキルを身に付け、必要な配慮を受けながら安心して楽しく過ごせることを目指し、学校や所属(保育所・幼稚園、学校等)と連携しながら支援していきます。										
	営業時間		<mark>8</mark> 時	<mark>45</mark> 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無	あり	なし			
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	①健康状態の維持改善・・・お子さんの心身の状態をきめ細やかに確認し、普段と異なる様子が見られたときには保護者や関係者と共有し改善を図ります。 ②生活習慣や生活リズムの形成・・・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身に付けられるよう支援します。 ③基本的生活スキルの獲得・・・生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、こどもの発達や状態の応じて適切な時期に支援します。										
	運動・感覚	①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上・・・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動動作の改善及び習得を支援します。 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用・・・各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援します。 ③感覚の特性への対応・・・感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。										
		①認知特性についての理解と対応・・・こどもの認知特性を理解し、情報を適切に処理できるよう支援します。 ②適切な認知及び行動の習得・・・感覚一知覚一認知のプロセスにおいて情報が適切に把握理解され、的確な判断や行動ができるよう支援します。また、認知や行動の手がかりとなる概念形成を支援します。 ③行動障害への予防及び対応・・・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。										
	言語コミュニケーション	①コミュニケーションの基礎的能力の向上・・・言葉だけでなく、絵カードや各種機器等を通じて意思のやり取りが行えるよう支援します。 ②言語の形成と活用・・・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身に付けることができるよう支援します。 ③状況に応じたコミュニケーション・・・場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。										
	人間関係 社会性	①基本的な信頼感の獲得・・・環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 ②社会性の獲得の促進・・・対大人やこどもとのかかわりを通じて、社会性や対人関係の獲得を支援します。 ③自己理解と行動調整・・・自分の得意・不得意など、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援します。 ④集団活動への参加・・・集団に参加するための手順やルールの獲得を支援し、地域の活動への移行を促します。										
	家族支援	められる課題に	を換に加え、年2 こついては継続的 召介を行います。	回(9月、2月) な面談を実施した	に面談を行います。解決が求 5り、関係機関やペアレントメ 移行支援			所属との日常的な連携に加え、移行期(年長、小6など)には学習会の機会を設けたり、発達のアセスメントや移行先との引継ぎを行います。町の地域コーディネーターや相談支援専門員と積極的に連携し、相談・ケースワークを行います。				
	地域支援・地域連携	会議に参加し、	所属への訪問と面談を年1回以上実施します。また 会議に参加し、専門支援機関としての役割を担いま			ます。 職員の質の向上			対象職員は支援に必要な専門的な外部研修を受講します。また、年3回以上職場内での研修を行い、職員の資質向上に努めます。			
	主な行事等	・あすぱらクラブ(放課後のクラブ活動)・・・フットサル、料理教室、お仕事体験など(小学生以上)。 ・わくわくプラン(長期休暇中の特別プログラム)・・・夏休み・冬休みに実施。 ・豆くらぶ(ペアレントトレーニング)・・・6~8月(計8回)。 ・保護者学習会・・・7月、1月。										